

令和元年度
事業報告書

令和2年5月

社会福祉法人 碧水会

目 次

総合福祉施設らふらんす大江（総括）	1
1. 特別養護老人ホーム	6
2. 老人短期入所事業所	14
3. 老人デイサービス事業所	17
4. 訪問介護事業所	24
5. 居宅介護支援事業所	27
6. ケアハウス	30
7. 障害者入所施設	34
8. 障害者通所事業所	41
9. 居宅介護事業所	47
10. 特定相談支援事業所	50
11. 食 事 提 供	53
12. 職 員 研 修	55

令和元年度 総合福祉施設らふらんす大江 事業報告

I 概 況

総合福祉施設らふらんす大江は、地域の信頼と安心を得られるよう施設運営に努め、利用者本位の介護福祉サービスを提供して、今年で 22 年目を迎えました。

団塊の世代がすべて後期高齢者となる 2025 年に向けて、地域における要支援者及び要介護者への介護福祉サービスの拠点施設としての役割はますます大きくなっており在宅での生活を支援するとともに、施設サービスについては中重度の要介護者を支える役割を果たしていくことが求められています。そのため、人材の確保はもとより、各種業務の見直しを行い、専門性を発揮した介護福祉サービスを提供できる体制づくりに努めました。

なお、人材確保のため、職員採用試験を実施して 3 名を新規採用しました。近年は、介護職へのなり手が減少する等、介護員、生活支援員の確保が困難な現状にあります。当施設においても、介護員の欠員補充ができていない現状にあります。そのような中にもあっても、職員研修の充実と福祉関連資格の取得を推進し、職員のサービス技術と資質の向上を図りました。

高齢者の施設・事業所の利用状況をみると、90 歳以上の方の利用比率が高くなっており、医療ニーズを併せ持つ利用者への対応が求められています。そのため、医療部門と連携して日常の健康管理を徹底し、利用者の生活援助の充実と介護体制の強化を推進しました。また、利用者へのサービスの質・量の確保はもとより、終末期支援のニーズも高まってきていることから、看取り介護の体制強化に努めました。

障害者の施設・事業所については、利用者の意思決定支援・権利擁護を図るとともに、利用者の重度化・加齢化に伴い、生活能力・身体機能の維持が難しくなってきていることから、日常における観察を強化し、また医療機関と連携することにより健康管理に努め、支援サービスの充実を図りました。

総合福祉施設らふらんす大江は、利用者の安心と満足を得られる介護福祉サービスの提供を目標とし、すべての職員が同じ目標に向かって業務を遂行するという理念のもと、利用者の自立支援に取り組みました。

また、施設建物及び機械設備等の老朽化に対応し、先に策定した社会福祉充実計画に基づき、計画的に修繕及び更新を行いました。

II 運営管理の状況

1. 会計の収支状況

特別養護老人ホームにおいては、入所定員 92 名を充足すべく運営しましたが、介護人材の確保が図れず、80 名前後で推移せざるを得ませんでした。

老人短期入所事業所においては、利用定員 8 名で運営しましたが、1 日当たりの平均利用者数は、1.1 人となりました。これも、介護人材の確保ができないため、利用者の受け入れ数を制限したことによります。

老人デイサービス事業所においては、介護予防、通所介護、障害者の利用者を合わせて年間の延利用者数 5,753 人で、1 日当たりの平均利用者数で見ますと 22.3 人となり、前年度より利用者数が減少しました。

高齢者関連施設・事業所における介護保険収入は 396,879 千円で、介護人材の不足により、利用者の受け入れ数を制限したため、年度当初の収入見込みに至りませんでした。

障害者入所施設においては、前年度と同程度の利用状況でした。また、障害者通所事業所においては、日中一時利用者を含めて年間の延利用者数 4,346 人で、1 日当たり平均 18.3 人の利用がありました。

障害福祉サービス等事業収入は 195,434 千円で、介護保険収入を含めた資金収支における総収入額は 680,338 千円となりました。一方、支出面においては、計画的な施設建物・機械設備・備品等の修繕と更新、また施設経費節減・節電の対策等による支出の圧縮に努め、総支出額は 708,798 千円となりました。その結果、今年度の資金収支差額の状況は、28,460 千円のマイナスとなりました。

2. 施設建物の管理状況

- (1) 施設建物及び機械設備等の維持補修及び更新にあたっては、短期及び中長期的な整備計画に基づく年次計画により、安全で快適な施設環境の維持に努めました。
- (2) 施設設備の整備の主なものとしては、ケアハウスのエレベーターの更新工事、デイサービスの男子用洋式トイレの増設工事を行いました。また、消防設備修繕、浄化槽設備修繕、冷温水発生機修繕、冷却塔整備、室内照明・外灯の LED 交換、特別養護老人ホームの特浴機（チェア浴槽）の更新、大型加湿器の導入、ケアハウスのエアコンの更新等を行いました。

3. 施設の運営

- (1) 各事業所の予算の執行状況を把握し、利用率の向上による収入を確保する一方、施設建物及び機械設備等の維持補修及び更新の計画的な実施や入札などによる経費の節減により支出の抑制を図り、効率的・効果的な予算管理を行い、財務管理の適正化に努めました。
- (2) 事務処理に当たっては、介護保険法及び障害者総合支援法等の関係法令・通知等を遵守するとともに、法人の定める規程に基づき、適正な執行と透明性の確保に努めました。また、サービス記録業務の効率化と迅速化を図りました。
- (3) 「施設経費節減・節電マニュアル」に基づき、より一層の経費節減・節電の取組みを行ない、節減・節電の取組みが定着してきました。

Ⅲ 利用者の支援・援助の状況

1. サービスの質の向上

- (1) 利用者がその有する能力を活用することにより、自立した生活ができるように、生活能力の維持と社会生活への適応力の向上を目指し、心身の状況に応じた支援に努めました。
- (2) 利用者の個別支援計画に基づいた支援サービスの提供にあたっては、定期的に支援サービスのあり方の見直しを行い、利用者一人ひとりの身体的・精神的状況に対応した安全で安心のある支援サービスに努めました。
- (3) 人間としての尊厳、利用者の人権の尊重、体罰の禁止及びプライバシーの保護等の福祉サービスの基本的理念に基づいた「総合福祉施設らふらんす大江職員倫理綱領」を遵守し、利用者の主体性を尊重した支援サービスに努めました。

2. 健康管理及び感染症対策

- (1) 利用者の精神的・身体的変化を見逃さないように、日常における健康チェックを強化し、健康の維持と疾病の早期発見・早期治療に努めるとともに、嘱託医師及び関係医療機関の協力を得ながら、適切な健康管理を行いました。
- (2) 安全管理実施要綱に基づく感染症対策マニュアルによる防止対策を徹底しました。また、各職種間の連携の強化を図り、ノロウイルスによる感染性胃腸炎及びインフルエンザ等の感染症防止に努めたことにより、単発的な発症者はあったものの集団発生に至りませんでした。なお、新型コロナウイルスによる発症者はありませんでした。
- (3) 建物内外の日常的な清掃や年間計画に基づく定期的な清掃を実施し、常に衛生的で快適な生活環境の確保に努めました。

3. 豊かな食事の提供

- (1) 利用者への食事提供は重要な生活支援サービスであり、栄養ケアマネジメントの考え方に基づく利用者への栄養管理や指導を行うとともに、利用者の健康と嗜好を考えたバランスの取れた献立の作成に努めました。また、利用者の身体的・精神的な状況や摂食状況を考慮した食事形態による食事の提供に努めました。
- (2) 行事食や季節感のある食事のほか、選択食・希望食など、利用者に楽しんでいただける食事サービスを提供するとともに、適時適温による食事を提供するために、食事提供委員会を開催しました。
- (3) 加齢や疾病等による嚥下機能の低下減退、あるいは障害がある利用者への食事の提供にあたっては、給食部門及び医務部門、介護部門（支援部門）との密接な連携のもとに利用者への栄養管理と指導を行いました。

4. 施設整備及び施設等の維持管理

利用者が快適に安心して生活ができるよう、建物及び施設設備の安全性と機能の維持に

努めました。なお、給湯設備や冷暖房設備、電気設備、防災設備、浄化槽等の機械設備の維持管理にあたっては、関係法令等に定められた点検のほか、計画的に自主的点検と保守管理を行いました。

5. 事故防止と安全対策

- (1) 年間防災計画に基づき、西村山広域行政事務組合消防署大江分署及び大江町消防団による指導と協力を得て総合防災訓練を実施するとともに、地域防災協力会との協力体制の維持と充実を図りました。また、各施設・事業所においては、部署ごとの防災避難訓練を適宜実施し、防災思想の高揚と避難体制の強化に努めました。
- (2) 施設の防災設備は、定期的に専門業者による総合点検・機能点検を実施し、適切に作動するよう維持しました。また、利用者への啓発活動を行い、防災思想の高揚と避難体制の強化に努めるとともに、災害発生時における非常連絡体制及び初動体制の強化を図りました。
- (3) 生活環境の定期的・計画的な点検と整備を実施し、災害に強い施設づくりを目指すとともに、定期的な巡回による危険箇所の有無の確認を行い、災害の未然防止と建物の保全に努めました。
- (4) 利用者及び職員の事故防止に努めるとともに、事故や災害時には職種間の連携により適切・迅速に対応しました。なお、事故やヒヤリ・ハットの報告書に基づき事故の発生原因の分析と対応策により再発防止に努めた結果、重大事故の発生はありませんでしたが、怪我等の事故件数が多い状況にあることから、リスクマネジメントの推進強化に努めました。
- (5) 交通法規の遵守を徹底し、利用者の送迎時及び職員の通勤時等における交通事故の防止に努めました。
- (6) 火災又は震災等の災害が発生した場合、被災していない施設が被災施設入所者の受け入れや応援職員の派遣等、相互の応援を円滑に行うために必要な「災害時施設相互応援協定」のもと、村山地区をはじめ、県内の特別養護老人ホーム間の連携に努めました。

6. 地域貢献の取組み

- (1) 地域における社会資源としての当施設の専門的支援機能を生かし、在宅の介護を要する高齢者が、できる限り地域において生活が継続できるよう、居宅介護支援事業所を相談・支援の窓口として、在宅福祉サービスの提供に努めました。
- (2) 障害福祉サービスの利用を希望する障害者に対して、計画相談支援として、サービス利用計画の作成及び継続サービス利用支援、並びに基本相談支援等の相談事業を行いました。また、関係市町、障害福祉サービス事業者、医療機関等との連携により、相談機能の充実と地域福祉の向上に努めました。
- (3) 地域における低所得者に対して「社会福祉法人による利用者負担額軽減制度」により支援しました。これは、市町村民税非課税世帯で、年収が単身世帯で150万円以下であること等、市町村が生計困難であると認めた利用者に対して、申請により利用料の軽減を行うものです。

- (4) 大江町と社会福祉法人碧水会の協定により、地震や風水害等の災害が発生した場合、町の要請に基づいて、高齢者や障害者のほか、避難生活において何らかの特別な配慮を必要とする人々のため、当施設を福祉避難所として開設できるよう準備しました。
- (5) 介護福祉士や保育士等の福祉関連資格取得に必要な施設実習や、福祉の心を育む福祉教育の場として小・中・高校生等の福祉体験学習や奉仕活動等を受け入れ、福祉人材の育成に努めました。

7. 相談・苦情解決

- (1) 利用者の人権と人間としての尊厳を守り、安心した生活が送れるように、個人情報の保護及び虐待の防止を図るため、利用者及び家族等からの苦情の受付と適切な対応に取り組みました。
- (2) 施設が提供するサービスに係る苦情について随時受け付けるとともに、受付担当者や第三者委員による定期的な苦情相談日を設け、より良いサービスと信頼性の向上に努めました。

8. 活力ある職場づくり

- (1) 利用者へより質の高いサービスの提供を図るために、各施設・事業所での研修等を通じて、提供するサービスの改善や生活環境の向上に向けた見直しに努めました。
- (2) 総合福祉施設として、各施設・事業所間の有機的な連携による一体的な施設運営を図るとともに、信頼される良質なサービスの提供を目指して人的体制を構築し、活気ある職場づくりに努めました。
- (3) 福祉施設職員として必要な専門的知識と技術の修得、幅広い教養の醸成を促進するため、年間研修計画に基づき、外部の各種研修会への派遣や外部講師招聘による職場内研修を実施しました。また、職員の福祉関連資格の取得の推進に努めました。

1. 特別養護老人ホーム

I 概 況

特別養護老人ホームにおいては、老人福祉法及び介護保険法の基本的理念に基づき、利用者の意思及び人格を尊重し、利用者個々人の日常生活能力に応じて自立した生活が送れるよう、利用者の立場に立ったサービスに努めました。

また、らふらんす大江職員倫理綱領を心がけ、専門職としての誇りと責任を持ってサービスの提供にあたりました。

利用者の体調管理については、医療職・介護職等の連携を密にし、異常の早期発見に努めました。高齡化・重度化により退所者は30名（入院中による退所も含む）、その中で看取り加算算定者は18名対象となりました。また、入院者は24名と昨年度より多く、入院期間も平均25日間と長期間に至りました。

感染症対策としては、インフルエンザに罹患した利用者がいましたが、早期対応（個室対応と隔離）にて感染拡大には至りませんでした。

しかし、全国的に新型コロナウイルスが流行し、高齡者及び基礎疾患を抱えている方は感染した際、重症化の恐れがあることから、利用者ならびに家族の安全を第一に考え、3月より面会を中止して現在も対応しています。

介護サービス計画については、定期的なモニタリングとカンファレンスによって、利用者のサービス内容の見直しを行ない、利用者個々の生活リズムやニーズに合わせた対応ができるよう支援に努めました。

機能訓練に関しては、利用者が自立した生活の維持と向上を図るため、モニタリングを行ない、利用者一人ひとりの身体状況に応じた訓練計画を立案し実施しました。

II 事業内容

1. 施設サービス計画書の作成と実施

利用者が自立した日常生活を営むことができるよう、利用者の生活歴、要望や家族の意向にもとづいて、解決すべき課題の把握を行ない、多種職によるカンファレンスとモニタリングによりサービス内容を定期的に見直し、利用者や家族の思い、または身体状況に合わせた生活ができるように支援しました。

利用者の支援にあたっては、利用者または家族に対する説明・受容・傾聴により、利用者が自ら選択した自己決定を尊重し、利用者の主体性を重視した支援に努めました。

2. 栄養ケアマネジメント

栄養ケアマネジメントにより、利用者の栄養状態や身体状況、摂取能力の把握を行ない、各職種間で情報を共有しながら、利用者個人の摂食状況に合わせた食事の提供に努めました。定期的にモニタリングを行ない、体重や食事摂取量の変化から、栄養不足などの問題点を見つけ、摂取量の少ない利用者や褥瘡のできてしまった利用者に対しては、栄養補助

食品を追加し不足している栄養の補給に努めました。

また、できる限り離床して食事が摂れるように、自助具や体勢等を工夫しながら、自分で食べようとする気持ちを引き出せるように援助しました。

3. 個別機能訓練

利用者の状態を定期的に確認し、その方の心身の状態に応じた運動の実施や、日常生活の中で残存機能が活かせるような支援方法や環境調整等を実施し、健康的でその人らしい日常生活が送れるよう必要な機能の維持、改善に向けた機能訓練を実施しました。また、体調等により居室で過ごすことが多い方には、定時の体位変換や体位調整方法の伝達を随時行ない、拘縮や褥瘡防止に努めました。

集団での関わりとして、レクリエーション（風船バレーボール、手芸製作等）や体操（音楽体操、棒体操、嚥下体操等）を継続して実施しました。その際、交流の機会や楽しみながら身体を動かすことで心身機能の維持に努めました。

4. 排 泄

利用者の排泄の自立に向け、個々の排泄パターンの把握により、おむつ使用の利用者には個々に合ったおむつを使用し、定時・随時交換を行ないました。また、利用者一人ひとりのアセスメントを定期的に行ない、トイレでの排泄ができる利用者には、誘導や声掛けを行ない、少しでもトイレでの排泄ができるように援助しました。なお、精神面での関わりが大きいことから、プライバシーの確保に努めました。

5. 清潔の保持

新陳代謝の促進、生理機能の維持、活動意欲を高めることを目的に、常に清潔を保って生活できるよう、洗顔・整髪・更衣・入浴等の支援に努めました。

入浴ができない場合には、利用者の健康状態を把握し、清拭等により清潔の保持に努めました。

口腔ケアに関しては、誤嚥性肺炎の防止や食欲増進による健康保持のため、本人の状態に応じた支援に努めました。

6. 健康管理

看護部門と介護部門の連携を密にし、利用者の状態観察により日々の健康管理と疾病の早期発見に努めました。

7. 褥瘡の予防

利用者の皮膚の観察と清潔保持、定期的な体位交換による除圧・減圧により、褥瘡の予防に努めたが、体調不良等により褥瘡ができてしまった利用者もあり、十分には防止できませんでした。

8. 重度化対応・看取り介護

利用者の重度化に伴う医療ニーズに対応するため、夜間帯における看護師への連絡と対応等の体制の確保に努めました。また、利用者や家族が「看取り」の段階となる以前から、平穏な終末期を過ごしたい、過ごしてもらいたいと思えるような信頼関係を構築できるよ

うに、入所日に「終末期の意向確認書」を記入してもらい、本人・家族の考え方の確認を行ないました。

終末期の介護においては、家族との関わりと医療機関との連携により、利用者の精神的な苦痛や不安の緩和に努めるとともに、安らかで尊厳ある最期を迎えられるよう努めました。看取り後、家族の方にアンケートをお願いし、その情報をもとに振り返りのカンファレンスを行い、今後の課題やより良い看取り介護が出来るように取り組みました。

9. 感染症対策

感染対策マニュアルによる対策を徹底し、感染症の防止に努めましたが、インフルエンザに罹患してしまいました。隔離等早期対応により、拡大には至りませんでした。しかし、新型コロナウイルスが全国的にまん延し、厚生労働省、県等の通知に合わせ、面会の中止等、現在も感染対策を行っています。

10. 介護事故の防止と安全対策

利用者の事故等については、未然防止に努め発生時には適切な対応に努めました。また、事故原因の分析と対策により、事故の再発防止に努めましたが、転倒等による骨折事故が2件、転倒等による通院が1件発生し、県や保険者に事故報告を行ないました。

総合福祉施設らふらんす大江消防計画に基づき、年2回の防災訓練を実施しました。1回目は、大江町消防団や地域防災協力会参加のもと、火災を想定した訓練を行ないました。2回目は、風水害の訓練として、シートを使用し非常階段の昇降訓練を行いました。

11. 利用者の権利擁護

利用者の権利擁護を図るため、職員倫理綱領を遵守し、プライバシーの保護に努めるとともに、地域権利擁護事業及び成年後見制度の周知と利用を推進しました。

また、高齢者虐待防止法を遵守し、生命又は身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除き、身体拘束等の利用者の行動を制限する行為を行なわないように努めました。

12. 相談・苦情の対応

家族・利用者からの相談や苦情に対しては、苦情解決規程に基づいて迅速に対応し、より良い介護サービスの提供と信頼の向上に努めました。

13. 個人情報の保護

利用者及び家族に関する業務上知り得た個人情報は、利用者及び家族から同意を得たものの以外は他に提供しないようにし、また、漏らすことの無いよう周知徹底に努めました。

14. 情報の開示

情報開示制度に基づき、広報誌・施設内掲示・ホームページ等の活用により、介護サービス情報等の公開に努め、選ばれる施設を目指しました。

15. 家族との連携

家族との連携・協力により、利用者を支える体制の強化に努めました。利用者の心身等の状態変化時は随時、家族に連絡するとともに、日常生活の様子については月1回発行の「らふらんす通信」でお知らせしました。

16. 関係機関・地域交流の推進

ヒメサユリ鑑賞や大江町文化祭への出展・鑑賞などや、ボランティア団体の慰問、傾聴ボランティアの訪問など、地域との交流に努めました。地域への外出やボランティアの方との交流など、利用者の楽しみの一つとなっています。

また、関係機関と連携を図り、今年度は中学・高校生の福祉教育の場としての福祉体験学習や奉仕活動などを積極的に受け入れました。

17. 職員の資質向上

外部研修の参加や内部研修により、福祉職員としての専門知識、技術の習得に努めました。また、職員倫理綱領を遵守し、誇りと責任を持って利用者へのサービス提供にあたりました。

特別養護老人ホーム

1. 年度別利用者状況

年 度	入所者数			退所者数			退 所 内 訳						入 院 死 亡			年度末現員		
	入所者数			退所者数			家庭復帰			他施設転籍			入 院			入 院 死 亡		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
9	25	54	79	1	2	3							1	1	2	24	52	76
10	6	15	21	6	11	17	1	1					4	6	10	24	56	80
11	3	10	13	2	10	12							2	6	8	25	56	81
12	2	16	18	5	10	15										5	10	15
13	2	9	11	5	6	11			1			1	1	1	4	19	65	84
14	1	6	7	2	9	11									2	11	18	80
15	6	5	11	8	5	13						1	1	1	7	16	62	78
16	9	12	21	8	12	20						1	2	3	7	17	62	79
17	5	16	21	10	10	20						2	2	4	8	12	68	80
18	3	11	14	3	11	14							1	1	3	12	68	80
19	3	8	11	1	10	11							3	3	1	14	66	80
20	6	18	24	8	16	24				1		1	2	3	5	12	68	80
21	10	20	30	4	27	31	1	1					1	1	1	18	61	79
22	11	18	29	10	19	29						1		1	9	19	60	79
23	4	14	18	4	14	18				1	2	3	1		2	19	60	79
24	5	21	26	5	20	25						1	2	3	4	19	61	80
25	6	14	20	8	15	23						1	1	2	7	17	60	77
26	14	19	33	5	25	30						1	1	2	4	26	54	80
27	15	21	36	14	22	36			1	1					14	27	53	80
28	5	19	24	13	13	26						2	1	3	11	19	60	79
29	8	12	20	6	10	16							1	1	6	21	62	83
30	8	14	22	10	17	27						2	1	3	9	18	60	78
令和元	7	28	35	5	25	30						1	6	7	4	20	63	83
合 計	164	380	544	143	319	462	2	2	2	3	3	6	22	39	61	119	274	393

※ 入院には、長期入院による退所・入院中の死亡も含む

2. 利用者出身市町村

(令和2.3.31現在)

	大江町	寒河江市	朝日町	西川町	河北町	山形市	計
男	15	2	1		2		20
女	56	4	2			1	63
合 計	71	6	3		2	1	83

3. 年齢構成

(令和2.3.31現在)

	～64歳	65～69歳	70～79歳	80～89歳	90～99歳	100歳以上	計	平均年齢
男	1	2		10	7		20	88.25
女		1	3	24	33	2	63	90.67
合 計	1	3	3	34	40	2	83	89.46

4. 利用期間

(令和2.3.31現在)

	6ヶ月未満	6ヶ月以上 1年未満	1～3年 未満	3～5年 未満	5～7年 未満	7～10年 未満	10～15年 未満	計
男	4	3	8	3	1	1		20
女	13	11	16	11	4	5	3	63
合 計	17	14	24	14	5	6	3	83

5. 要介護度の状況 (令和2.3.31現在)

	介護度 1	介護度 2	介護度 3	介護度 4	介護度 5	計	平均介護度
男	2		8	6	4	20	3.6
女	2	3	24	22	12	63	3.7
合 計	4	3	32	28	16	83	3.65

6. 年齢別要介護度の状況 (令和2.3.31現在)

	～64歳	65～69歳	70～79歳	80～89歳	90～99歳	100歳以上	計
要介護 1			1	2	1		4
要介護 2					3		3
要介護 3		2		15	13	2	32
要介護 4			1	12	14		27
要介護 5	1	1	1	5	9		17
合 計	1	3	3	34	40	2	83

7 診療状況

診療科目	内訳	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
内科	入院			5		1	1	1	1	4	3	2	1	19
	通院	1	4	17	2	4	25	43	14	11	6	4	5	136
	施設内	31	25	69	37	28	29	26	32	48	39	33	48	445
精神科	入院													
	通院	1			1			1				1		4
	施設内	9	8	10	8	8	6	11	6	13	7	12	11	109
皮膚科	入院													
	通院		1	1	1	2	2	1	1	3	5			17
	施設内													
外科	入院													
	通院	4	3		1	1				1				10
	施設内													
整形外科	入院				1									1
	通院	1	2	3	1	2	2	5	2	2	2			22
	施設内													
歯科	入院													
	通院													
	施設内	15	17	7	20	24	26	28	28	20	14	26	22	247
その他	入院	1												1
	通院	4	4	3	6	7	2	8	5	3	2	1	4	49
	施設内													
合計	入院	1		5	1	1	1	1	1	4	3	2	1	21
	通院	11	14	24	12	16	31	58	22	20	15	6	9	238
	施設内	55	50	86	65	60	61	65	66	81	60	71	81	801

2. 老人短期入所事業所

I 概 況

老人短期入所事業所は、老人福祉法及び介護保険法に定める基本的理念に基づき、可能な限り在宅において、本人の能力に応じた健やかで自立した生活を送れるよう、利用者の意思と人格を尊重し、利用者の立場に立った日常生活の支援を行なうとともに、利用者の家族の身体及び精神的負担の軽減が図られるよう努めました。

令和元年度の利用実績については、年間の延利用者数 403 人、1 日当たり平均 1.1 人、平均要介護度は男性 2.3、女性 2.7、平均要介護度 2.6 でした。

利用者数減少の理由は、慢性的な人材不足が続いており昨年同様に利用制限を行ったため減少となりました。

II 事業内容

1. 施設サービス計画の作成と支援サービス

- (1) 利用者への介護サービス実施にあたっては、依頼先の居宅介護支援事業所からの個別ケア計画に基づき、利用者個々の介護ニーズに即したサービス計画書を作成し、その人らしい自立した生活の支援に努めました。
- (2) 利用者が幅広く参加できるレクリエーションや機能訓練指導員による健康体操、個別リハビリを実施し、心身機能の維持向上と利用者の自立と生き甲斐づくりに努めました。

2. 安心できる生活

- (1) 利用期間中、利用者との関わりを多く持ち、利用者が安心して生活できるような環境づくりに努めました。また、日々の健康管理・季節の行事や余暇活動・栄養のバランスを考慮した献立など、利用者が充実した生活ができるよう援助に努めました。
- (2) 利用にあたっては、利用前日に電話で自宅での様子を確認し、利用後には利用中の体調状況や様子を連絡帳に記載し、家族との連携に努めました。

3. 利用者及び家族の負担軽減

送迎は、利用者の体調を考慮してリフト車・乗用車を使い分けし、利用者の負担軽減に努めました。

また、家族の希望する送迎時間に対応するため、担当職員が協力して送迎にあたりました。

4. 職員の資質向上

- (1) 痰の吸引等の研修に参加し、医療的行為の範囲を広げられるよう実施してきました。

また、年間研修計画に基づき、職場内研修の実施や外部専門研修へ参加するなど、福祉ニ

ーズに対応できるよう研鑽に努めました。

- (2) 利用者へのサービス提供にあたっては、職員倫理綱領を遵守し、利用者の虐待防止、身体拘束の禁止、プライバシーの保護、権利擁護に徹した福祉サービスに努めました。

老人短期入所事業所

介護度別利用者数

(令和元年度)

要介護	性別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
要支援 1	男													
	女													
	合計													
要支援 2	男													
	女													
	合計													
要介護 1	男	2	2			2								6
	女	4	4	4	6	11	6	6	2	2	2	2	2	51
	合計	6	6	4	6	13	6	6	2	2	2	2	2	57
要介護 2	男				1	5	2	2	6	3	3	3	5	30
	女	3	12	20										35
	合計	3	12	20	1	5	2	2	6	3	3	3	5	65
要介護 3	男	9	6	7										22
	女	21	16	16	15	11	24	19	17	13	21	9	7	189
	合計	30	22	23	15	11	24	19	17	13	21	9	7	211
要介護 4	男												3	3
	女			3	6	7	3	2	3	16	9	12	6	67
	合計			3	6	7	3	2	3	16	9	12	9	70
要介護 5	男													
	女													
	合計													
合計	男	11	8	7	1	7	2	2	6	3	3	3	8	61
	女	28	32	43	27	29	33	27	22	31	32	23	15	342
	合計	39	40	50	28	36	35	29	28	34	35	26	23	403

3. 老人デイサービス事業所

I 概 況

在宅で生活する高齢者がその能力に応じ、可能な限り自立した日常生活を営むことができるように、必要な援助や心身機能の維持に向けた機能訓練やレクリエーションを行い、利用者の社会的孤立感の解消に努めました。そして、家族介護者の心身の負担軽減に役立てるよう、より良いサービスの提供に努めてきました。

令和元年度利用者の通所型サービス・通所介護の利用状況をみると、契約者が93名、利用延べ人数は5,753名（月平均：479名：1日平均22.3名）で昨年度に比べ505名の減でした。新規の契約者数は23名で昨年度より5名の増でした。

また、基準該当生活介護（障害者）サービスにおいては、昨年7月を最後にその後の利用者はありませんでした。利用延べ人数は42名（月平均3.5名：1日平均0.16名）となり、事業所全体としては1日平均22.5名で昨年より3名の減となりました。

利用率低下の要因としましては、週5日利用の基準該当生活介護の利用者が施設入所となり利用中止になったことに加え、週当たり複数回利用いただいた利用者の施設入所や逝去が例年以上に多かったことが考えられます。生活相談員を中心に利用者の確保に力を注いでおり、新規利用者数は昨年より増えていますが、利用延べ人数を思うように伸ばすことができず、平均利用者数も昨年度より減少し大きな痛手となりました。半面利用者数が少なかったことで午後の入浴の時間が短縮され、レクリエーション活動を充実させることができたことは良かったと思います。

昨年度からの新しい取り組みとして、レクリエーション活動の一環としたデイサービス夏祭りを行ったり午後入浴前後の時間を利用しての園芸や創作活動を計画し実施しました。今までになかった活動を取り入れることで利用者のモチベーションアップに繋がり楽しみの一つになっています。

ハード面としましては、男性用洋式トイレの増設を行いました。近年男性利用者の増加に伴いトイレの待ち時間が発生していたため、利用者からの強い要望があり実現しました。増設によりトイレの待ち時間の短縮とプライバシーの確保ができ大変喜ばれています。

利用者一人ひとりのその日の状態を職員全体が把握し対応できるように、情報を共有し体調の変化時には家族、ケアマネージャーとの連絡を密にしながら、適時適切な対応を心掛けました。

II 事業内容

1. 食事の提供

月1回の季節感あふれる行事食を取り入れ、日々の食事においてもより楽しい食事ができるように心掛けるとともに、適時適温の食事提供に努めました。調理・盛り付け、配膳時の衛生管理とともに、利用者・職員の手洗い、うがい等の衛生管理に十分注意を払い、

食中毒防止の徹底を図りました。

また、利用者一人ひとりの食事摂取状態や健康状態の把握に努め、軟菜食や嚥下状態によりトロミをつけたりと個々に合わせた食事形態で提供を行いました。また、食事介助者の多い日には早だし対応も行い、安全に食事ができるように配慮しました。

午後のおやつには、季節のお菓子や飲み物の選択、手作りおやつなどのサービスを提供しました。おやつの購入先は、主に生活協同組合共立社を利用しバリエーション豊かなおやつの提供に努めました。

2. 入浴介助

入浴によるリハビリ効果と心身のリフレッシュを図り、保健衛生を心掛けました。身体機能の低下に伴う歩行に不安定な利用者が増えたため、移動の際には歩行介助や目配りをまめに行いました。また、個々の利用者に合った入浴方法や用具を選び、事故防止に細心の注意を払うとともに、職員全員が利用者の状態を把握し、より安全で快適な入浴を提供できるように努めました。

毎月1週間、お楽しみ風呂として、浴槽に入浴剤や菖蒲・ゆずなどを入れ、リフレッシュ効果と季節感を取り入れたり、浴室の壁面を利用して季節の装飾を行い、利用者の気持ちを和らげるように配慮しています。

安全面に配慮し、チェアー浴での入浴者が増えた為、入浴全体にかかる時間が長くなりましたが、入る順番を工夫して対応しています。

3. 排泄支援

利用者の排泄情報を把握し、プライバシー保護に配慮しながら、快適に排泄が行える環境づくりと、適切な援助に努めました。

4. 生活支援

利用者の身体状況を観察し、体調に合わせたきめ細かい配慮を行うとともに、適度な休養ができる環境づくりに努めました。また、利用者及び家族が抱えている生活、医療、福祉などの相談に応じ、関係機関との連絡・調整を行い、利用者の心身の安定に努めました。

個別支援として、趣味活動、レクリエーション活動、日常会話を通じて充実した一日が送れるように援助しました。集団支援としては、利用者がお互いに集団の中で楽しく会話し、日々の楽しさが増して行けるように働きかけました。

5. 日常動作訓練

利用者の心身の状態に合わせ、誰もが楽しめるレクリエーション活動を計画、実施しました。実施にあたっては、障害や認知症、その他の理由で参加が難しい利用者には参加しやすい雰囲気づくりや活動内容を工夫するなど、劣等感や孤独感を感じさせないように配慮しました。

また、ボランティアによる歌や踊りなどを実施し、普段のレクリエーション活動とはひと味違う会話や楽しさを感じてもらい、マンネリ化の解消を図りました。

6. 健康チェック

利用の際には、到着後に看護師がバイタルチェックを実施するとともに、月1回の体重測定を行い、利用者の健康状態の把握に努めました。また、家族との間において、送迎時や連絡帳、電話などで情報交換を行い、感染症予防や健康保持に努めました。

7. 機能訓練

午前や入浴前後の時間に、心身機能の維持と増進のため機能訓練を実施しました。集団での機能訓練として、毎朝全員で声を合わせて歌ったり、レクリエーションの前にはズンドコ体操を行いました。また、個別としての機能訓練は、機能訓練指導員が計画した内容に従って、その日の利用者の体調や精神的な面も考慮しながら実施しました。また、作業療法士の指導のもとに、機能訓練指導員の定期的な評価と見直しを行いました。利用者の健康への意識や機能訓練への意欲向上がみられるようになり、機能訓練を受ける利用者が多くなっています。機能訓練が励みになり休まずに通所している利用者も増えています。

8. 送迎

リフト付きバスと軽自動車で、自宅と施設間を送迎しました。その際、バス乗降時の事故防止や車内での利用者の様子を気を配り安全運転に努め、1年間大きな事故もなく無事に送迎することができました。冬期間は、各公用車にスコップや融雪剤を準備し、降雪や凍結時などに対応しました。

また、送迎中の急な体調不良にも対応できるように、エチケット袋の装備を行いました。緊急時にも対応できるように、緊急時における対応方法を確認しながら実施しました。

9. 感染症対策

感染症対策マニュアルによる予防対策を徹底し、家族との連絡を密にしてノロウイルスによる感染性胃腸炎やインフルエンザなどの感染症予防に努め、利用者の安全確保に努めました。

利用者の日中活動としてのおやつ作り等を実施する時には、衛生管理に充分注意を払い、食中毒の防止に努めました。

10. 事故防止と安全対策

利用者の事故等については未然防止に努め、事故発生時には適切な対応を行いました。なお、事故やヒヤリ・ハットの報告書に基づき、事故原因の分析と防止対策を検討し、事故の再発防止に努めました。

11. 家庭との連絡

利用者の利用日の様子や家庭での心身の状況などを、連絡帳や電話により情報交換を行い、家庭との連携強化に努めました。

老人デイサービス事業所

1. 年度別利用契約者の状況

年 度	大江町		寒河江市		西川町		河北町		朝日町		合 計	
	老 人	身 障	老 人	身 障	老 人	身 障	老 人	身 障	老 人	身 障	老 人	身 障
12	54		3				1				58	
13	63		3								66	
14	56		2								58	
15	60	12	1	1				1			61	14
16	71	5	1	1				1			72	7
17	84	5	1	1				1			85	7
18	72	5	2	1				1			74	7
19	70	5	3	1	1			1			74	7
20	82	5	2		1			1			85	6
21	71	3	2					1			73	4
22	76	3						1			76	4
23	116	3						1			116	4
24	128	2						1	1		129	3
25	119	1						1	1		120	2
26	120							1	1		121	1
27	118	1						1			118	2
28	112	2						1			115	3
29	108	2	2					1			110	3
30	101	1	3				1				105	1
令和元年	88	1	4				1				93	1

摘要：身障者については平成15年度からの契約者。平成18年10月からは自立支援法に基づき基準該当生活介護及び自立訓練を実施。

2. 年齢構成 (令和2.3.31現在)

区分	39歳以下	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80～89歳	90～99歳	100歳以上	計
通所型サービス・通所介護					2	12	6		20
男									
女				1	1	17	20		39
生活介護（自立訓練）									
男									
女									
合 計				1	3	29	26		59

3. 要介護度の状況 (令和2.3.31現在)

	介護度 (区分)	事業対象者	要支援1	要支援2 (区分1)	介護度1 (区分2)	介護度2 (区分3)	介護度3 (区分4)	介護度4 (区分5)	介護度5 (区分6)	計
通所型サービス・通所介護	男		2	1	5	7	1	4		20
	女	1	1	1	11	13	6	4	2	39
生活介護（自立訓練）	男									
	女									
合 計		1	3	2	16	20	7	8	2	59

4. 月別利用状況

(令和元年度) 単位:人

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
稼動日数	22日	23日	20日	23日	22日	21日	23日	21日	21日	20日	20日	22日	258日
通所型サービス延べ利用者数	70	63	62	74	62	61	71	65	53	51	49	37	718
通所介護 延べ利用者数	455	480	396	451	428	413	432	396	407	364	357	456	5,035
小計	525	543	458	525	490	474	503	461	460	415	406	493	5,753
基準該当生活介護・自立訓練 延べ利用者数		11	13	18									42
合計	525	554	471	543	490	474	503	461	460	415	406	493	5,795

5. 老人デイサービス事業所 介護度別利用者数

要介護	性別	(令和元年度)												合 計
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
事業対象者	男													
	女	11	12	12	13	9	12	15	12	12	8	8	9	133
	計	11	12	12	13	9	12	15	12	12	8	8	9	133
要支援 1	男	5	3	4	4	4	5	10	7	4	4	5	9	64
	女	4	4	4	10	4	4	5	4	4	3	4	4	54
	計	9	7	8	14	8	9	15	11	8	7	9	13	118
要支援 2	男	17	13	11	11	13	10	9	12	10	14	8	7	135
	女	33	31	31	36	32	30	32	30	23	22	24	8	332
	計	50	44	42	47	45	40	41	42	33	36	32	15	467
要介護 1	男	72	84	41	40	46	40	45	27	30	36	33	29	523
	女	95	95	90	101	88	101	105	90	94	91	71	92	1,113
	計	167	179	131	141	134	141	150	117	124	127	104	121	1,636
要介護 2	男	22	29	41	60	62	58	66	54	65	56	57	75	645
	女	101	116	89	92	78	73	71	78	78	74	85	106	1,041
	計	123	145	130	152	140	131	137	132	143	130	142	181	1,686
要介護 3	男	33	34	28	23	22	16	16	12	10	7	6	7	214
	女	77	70	48	70	79	70	65	67	65	35	48	57	751
	計	110	104	76	93	101	86	81	79	75	42	54	64	965
要介護 4	男	3	16	16	20	27	25	29	34	26	35	32	43	290
	女	47	48	35	37	23	23	31	19	23	25	22	32	365
	計	50	48	51	57	50	48	60	53	49	60	54	75	655
要介護 5	男								11	13				24
	女	5	4	8	8	3	7	4	4	3	5	3	15	69
	計	5	4	8	8	3	7	4	15	16	5	3	15	93
合 計	男	152	163	141	158	174	154	175	157	158	152	141	170	1,895
	女	373	380	317	367	316	320	328	304	302	263	265	323	3,858
	計	525	543	458	525	490	474	503	461	460	415	406	493	5,753

6. 平均要介護度

項 目	性別	(令和元年度)												平 均
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
平均要介護度	男	1.5	1.5	1.8	1.8	1.8	1.7	1.9	2	2.1	2	2	2.0	1.9
	女	2.1	2	1.9	1.9	1.9	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	2.1	1.9
	平均	1.9	1.9	1.9	1.9	1.9	1.8	1.9	1.9	1.9	1.9	1.9	2.1	1.9

4. 訪問介護事業所

I 概 況

利用者の心身の状況・特性を踏まえて、その居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事等の介護、その他必要な日常生活上の援助を行うことにより、社会的孤立感の解消及び心身の機能の維持、自立に向けての援助並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減に努めました。年間を通して、感染症や事故等はなく経過しました。また、事業の実施にあたっては、関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めました。

II 事 業 内 容

1. 訪 問 介 護

(1) 身体介護

居宅サービス計画等に基づき、居宅において行う入浴、排泄及び食事等の介護を行いました。

(2) 生活援助

居宅サービス計画等に基づき、居宅において行う調理、洗濯及び掃除等の日常生活の援助を行いました。

2. 衛 生 管 理

感染対策マニュアルの徹底により、ノロウイルスによる感染性胃腸炎やインフルエンザ等の感染症の未然防止を図るとともに、感染症の発生時においては予防対策の強化を図り、利用者への感染拡大の防止に努めました。また、新型コロナウイルス対策とし、手洗い、マスク着用、出勤前に体温を測定するなど予防に努めました。

3. 事故防止と安全対策

利用者の事故等の未然防止のための教育を実施します。また、災害や事故、利用者の急変時には適切に対応するとともに、事故報告やヒヤリ・ハット等の原因や発生状況等の検証分析と防止対策により再発防止に努めるようにしました。

4. 利用者の権利擁護

利用者が自立した生活を送られるよう、職員倫理綱領を遵守し、人権の尊重、プライバシーの保護に努めました。

5. 個人情報の保護

利用者及び家族に関する業務上知り得た個人情報は、法人が定める規程及び関係法令に基づいて処理し、利用者及び家族から得た情報を漏らすことのないよう周知徹底しました。

6. 苦情解決

利用者や家族からの苦情・要望については、真摯に受け止め迅速に対応し、より良いサービスの提供と信頼の向上に努めました。

7. 関係期間及び家族との連携

県、市町村及び他の介護福祉事業者等との連絡を密にしながら、利用者の状況を把握し、家族との共通理解と連携の強化に努めました。

8. 職員の資質の向上

外部研修会への参加はできませんでしたが、職場内研修を実施し、多様な福祉ニーズに対応できるよう専門知識や技能の研鑽に努めました。

訪問介護事業所延利用者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
事業対象者													
男													
女	3	4	4	3	3	3	4	3	4	3	3	3	40
合計	3	4	4	3	3	3	4	3	4	3	3	3	40
要支援1													
男													
女													
合計													
要支援2													
男													
女	22	21	20	23	22	23	22	20	22	23	24	27	269
合計	22	21	20	23	22	23	22	20	22	23	24	27	269
要介護1													
男	25	26	23	26	27	32	30	27	24	34	30	35	339
女	22	27	31	34	31	21	25	25	33	29	36	21	335
合計	47	53	54	60	58	53	55	52	57	63	66	56	674
要介護2													
男	4	5	3	8	14	12	14	9	13	4	4	4	94
女	51	65	50	27	24	26	21	14	17	16	18	20	349
合計	55	70	53	35	38	38	35	23	30	20	22	24	443
要介護3													
男	30	31	38	41	28	16	16	17	14	13	13	1	258
女	13	14	11	29	25	27	30	29	28	31	27	31	295
合計	43	45	49	70	53	43	46	46	42	44	40	32	553
要介護4													
男									8	23	20		51
女						3	26	11					40
合計						3	26	11	8	23	20		91
要介護5													
男													
女	34	32	36	35	35	34	34	33	36	32	34	36	411
合計	34	32	36	35	35	34	34	33	36	32	34	36	411
合計													
男	59	62	64	75	69	60	60	53	61	77	71	43	754
女	145	163	152	151	140	137	162	135	140	134	142	138	1,739
合計	204	225	216	226	209	197	222	188	201	211	213	181	2,493

5. 居宅介護支援事業所

I 概 要

令和元年度のケアプランの実績は 832 件（月平均 69.3 件）、前年度は 1062 件であったので 230 件の減となりました。年間の新規依頼の件数は 25 件で、前年度 58 件対比で 33 件の減となっております。なお、介護保険事業等収入は 9.126 千円（前年度 12.570 千円、対比 - 3.440 千円）で、前年対比 27.4%の減収となりました。

主な要因としては、平成 31 年度（令和元年）より居宅介護支援事業所の介護支援専門員の人員体制が 3 人から 2 人体制に変更したことも一つの要因となっています。また、冬期間サービスを利用しない方が 2 件、単発的なショート利用のみの方が 1 件、死亡等での終結が 10 件ありました。また、介護度が高く在宅での生活が困難な方については施設入所を希望される方が多く 16 件ほど介護施設等への入所となり、実績につながらなかった要因ともいえます。介護の必要な高齢の利用者を担当させていただく中で、入退院する方の割合も高い状況です。その中で退院後の在宅での生活を切れ目なく医療や介護サービス等の必要な支援をうけられるように医療機関と連携を図ることが強化されており、地域包括ケアシステムの構築にむけて医療と介護の合同会議等に参加し医療と連携を図れるように取り組みました。また、認知症の方も増えているなかで大江町では対策の一つとして徘徊高齢者声掛け訓練事業に取り組まれており、当事業所でも参加し認知症対策にも取り組みました。大江町でも高齢化率が進んでおりますが、今後も介護保険の理念でもある自立した日常生活をおくれるように、また高齢になっても住み慣れた地域や自宅で生活を送れるように行政、医療、福祉の各機関と連携を図りながら複雑化する社会福祉制度に対応し適切な業務執行と利用者支援に努めていきます。

II 事 業 内 容

1. 関係機関との連携

関係市町、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、介護保険事業者、医療機関、社会福祉協議会、その他の関係機関、施設等との連携を図り円滑な事業を推進し、相談支援機能の充実と地域福祉の向上に努めました。

2. 適切なケアプランの作成と実施

- (1) 在宅における介護ニーズを十分に把握し、利用者個々の様態や利用者本人及び家族等の意向に即したケアプランとなるよう努めました。

(2) ケアプランが確実に実施されているか、またその内容が適切かどうかなど、現状の把握とケアプランの管理を適正に行うとともに、利用者の自立支援と利用者家族等の負担軽減に努めました。

居宅介護支援事業所

1. 年度別ケアプラン実績の状況

年 度	ケアプラン件数	年 度	ケアプラン件数	年 度	ケアプラン件数
12	788	20	633	28	727
13	909	21	717	29	723
14	1,023	22	742	30	1,062
15	988	23	791	31(元)	832
16	1,002	24	771		
17	939	25	804		
18	749	26	778		
19	703	27	763		

2. 月別ケアプラン実績の状況 (令和元年度)

(単位: 件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
事業対象	1												1
要支援 1	1	1	1	2	2	3	3	3	2	2	2	2	24
要支援 2	3	2	2	2	2	2	2	2	3	3	3	3	29
要介護 1	24	22	22	22	22	23	21	19	18	18	18	18	247
要介護 2	19	21	20	19	20	21	22	23	24	22	24	26	261
要介護 3	15	14	14	13	11	13	11	11	10	9	9	10	140
要介護 4	7	7	8	11	11	11	9	8	7	6	6	7	98
要介護 5	2	2	2	3	2	3	3	5	4	3	2	1	32
合 計	72	69	69	72	70	76	71	71	68	63	64	67	832
新規契約	2	2	3	5	2	4		2	2		3	5	30

6. ケアハウス

I 概況

入居者の自主性の尊重と自立生活の維持を基本として、「健康で明るく心豊かな生活」ができるよう入居者支援に努めました。また、定期的に「けあくらぶ」や「映画鑑賞」、講師を招いての「いきいき音楽教室」「座ってダンス」「健康講座」の実施等により、介護予防の推進と入居者間の交流を図り、生きがいのある活気に満ちた生活づくりに努めました。さらに、季節感のある食事提供や行事を実施することにより、潤いのある生活づくりに心掛けました。

令和元年度は、退居者が5名、うち他施設への入居者が3名、自宅復帰による退居が1名、その他1名、新規入居者が6名でした。平均年齢は82.2歳と高くなっており、各種疾病の頻発・慢性化により、生活機能の低下を招いている状況となっています。

要介護（支援）認定者は5名で、うち在宅福祉サービスを利用している方は、デイサービス利用者が2名となっています。現在、精神障害者の地域移行が進み、2名の精神障害者が入居しています。心身機能の低下などに伴う在宅福祉サービスなどの利用については、関係機関との連携を図り、本人に見合ったより良い生活の場を見つけられるように努めました。

前年度同様に懇談会も継続して開かれ、入居者の話し合いなども定期的に行なわれました。また、入居者による介護予防活動である「けあくらぶ」が隔週の日曜日に開かれ、入居者同士が親睦を深めるとともに、心身のリフレッシュ効果と入居者の健康保持につながっています。それぞれに楽しみを持って活動をしている方が多く、大江町の行事などへも多くの入居者が参加し、交流を深め合っています。

家族へ定期的に近況報告をするとともに、体調に変化があった場合などは連絡を密にし、入居者支援の充実に努めました。

II 事業内容

1. 個別援助の徹底

入居者個々の日常生活態様から、心身状態を的確に把握し、一人ひとりの自立生活が可能な限り維持継続できるように、生活相談業務を行なうとともに、健康管理として体温・血圧・体重測定・服薬管理等を実施しました。また、必要に応じて専門職（主任看護師、管理栄養士等）の協力も得て、個々の介護予防と健康保持に努めました。

2. 自主性を尊重し自立心を高める運営

施設で企画した「いきいき音楽教室」や「座ってダンス」などへの参加者が多くなるとともに、入居者の自主活動としての「けあくらぶ」や「軽運動」「書道（遊書）」など文化的活動を通し、入居者同士の親睦や交流が活発に行なわれました。

3. 地域との交流

前年度の活動に引き続き、文化的活動として大江町の文化祭へ作品を出展し、入居者の地域参加意欲につながりました。

4. 職員の資質の向上

入居者の福祉サービスの向上と、専門的な援助技術の習得のため、山形県軽費老人ホーム連絡協議会主催の研修や職場内研修へ参加するなど、自己研鑽に努めました。

5. 節電・経費節減について

ケアハウス施設内において、消費電力の節電・経費節減の推進に努めました。

ケアハウス

1. 年度別利用者状況

年度	入所者数			退所者数			退 所 内 訳									年度末現員					
	男	女	計	男	女	計	家庭復帰			他施設転籍			入 院			男	女	計			
							男	女	計	男	女	計	男	女	計						
9年度	2	12	14																2	12	14
10年度	2	4	6	2	3	5	2	2	4					1	1				2	13	15
11年度		2	2	1	2	3	1	1	2		1	1							1	13	14
12年度		5	5		4	4		1	1		2	2				1	1		1	14	15
13年度		4	4		4	4					2	2		1	1		1		1	14	15
14年度	1	1	2		4	4					3	3		1					2	11	13
15年度	1	3	4		2	2					2	2							3	12	15
16年度		1	1		2	2					2	2							3	11	14
17年度	2	1	3		2	2					1	1				1	1		5	10	15
18年度	1		1	1		1										1			5	10	15
19年度	2	2	4		4	4					3	3					1	1	7	8	15
20年度	2	1	3	3	1	4				1		1	1	1	2		1	2	6	8	14
21年度		2	2		1	1								1	1				6	9	15
22年度																			6	9	15
23年度		6	6	2	4	6				1	4	5			1				4	11	15
24年度		2	2		3	3		1	1		2	2							4	10	14
25年度	4	2	6	1	4	5				1	4	5							7	8	15
26年度	1	3	4	2	2	4	1		1	1	2	3							6	9	15
27年度	1	3	4	1	3	4				1		1		3	3				6	9	15
28年度	1	3	4	3	1	4	2		2	1	1	2							4	11	15
29年度	1	2	3	2	2	4	1	1	2	1	1	2							3	11	14
30年度	3		3		3	3		1	1		1	1					1	1	6	8	14
令和元年度	2	4	6	3	2	5	1		1	1	2	3				1			5	10	15
合 計	26	63	89	21	53	74	8	7	15	8	33	41	2	7	9	3	6	9	5	10	15

2. 入居前住所地

(令和2.3.31現在)

	寒河江市	朝日町	大江町	山形市	宮城県	新庄市	計
男		2	2	1			5
女	1		7		1	1	10
計	1	2	9	1	1	1	15

3. 年齢構成

(令和2.3.31現在)

	～64歳	65～69歳	70～79歳	80～89歳	90～99歳	100歳以上	計	平均年齢
男	1	1		3			5	76.1歳
女				6	4		10	88.4歳
合 計	1	1		9	4		15	82.2歳

4. 利用期間

(令和2.3.31現在)

	1年未満	1～3年 未満	3～5年 未満	5～7年 未満	7～10年 未満	10～15年 未満	15年以上	計
男	1	3				1		5
女	4		3	2			1	10
合 計	5	3	3	2		1	1	15

5. 要介護度の状況

(令和2.3.31現在)

介護度	要支援1	要支援2	介護度1	介護度2	介護度3	介護度4	介護度5	計
男			1					1
女	1	2	1					4
合 計	1	2	2					5

6. 在宅福祉サービス

サービス名	利用者数
ホームヘルパー	1
デイサービス	2
その他有料サービス	
福祉用具貸与	3
合 計	6

7. 障害者入所施設

I 概 況

障害者総合支援法に基づき、利用者の人権を尊重し、利用者主体の質の高いサービスの提供に努めてきました。

また、利用者の「自己決定」と「自己選択」の尊重と利用者の主体性を重視し、利用者個々の持てる力が発揮できるように支援するとともに、利用者に寄り添い「共に生きる」ことを大切にし支援に努めてきました。

利用状況としては、介護認定を受けて身元引受人が在住する他県その他施設（介護保険施設）への転籍の為1名退所、それに伴い在宅から1名の入所がありました。最高齢64歳から最年少24歳と利用者の年齢幅が大きくなっていることと、重度化・加齢化により、支援・介護サービスの提供範囲も依然広がりを見せています。また、それとともに、医療ニーズも高くなり通院等も相変わらず増えてきています。その中で精神科入院が1名おり、医療と連携しながら対応にあたっています。このような現状のなか、施設系サービスのメリットとして、専門職としての誇りと責任を持ち、多職種連携のもと、何のため支援するのか、どんな支援をするのかを共有し、それぞれの利用者について情報共有し、それぞれの立場から利用者に関わり、モニタリングしています。

また、地域で暮らす障害者にとって出かける「居場所」を提供することも施設の役割かと考えます。短期入所・日中一時支援等を利用することで、家族の介護・支援負担が軽減され、在宅での生活が少しでも長く継続できるよう、柔軟に対応しながら受け入れに努めています。

今後も、少しでも利用者の立場になって考えることができる介護・支援をめざし、職員一人ひとりが自己研鑽に努め、サービスの質の向上に努めていきます。

II 事業内容

1. 利用者支援について

(1) 個別支援計画の作成と実施

利用者個々のニーズ、障害特性、社会生活能力、心身の状況等をしっかり把握し、課題を分析し個別支援計画を作成しました。

利用者の個別支援計画に基づき、サービスを提供するとともに、個別支援計画の達成度の確認と実施内容の見直しを計画的に実施しました。

(2) 生活介護事業

常に介護を必要とする方に、清潔保持・安全・安心を心がけ、日中、入浴・排泄・食事等の介護・支援に努めています。

日中の活動については、利用者が、その人らしく生き生きとした生活ができるよう個別支援計画に基づき、外出支援・グループ活動・臨床美術・動物療法・音楽療法等を取り入れました。さらに、健康活動や生活リハビリ等を通して、身体機能の維持増

進にも努めました。

活動を通して、マナーやルール、対人関係を学びながら社会性や協調性を習得するよう努めました。

(3) 施設入所支援事業

常に介護・支援を必要とする方に、夜間及び休日においても、入浴・排泄・食事等の日常生活に関する介護・支援に努めました。

余暇活動の充実を図るため、利用者の趣味活動等の支援にも努めました。

(4) 短期入所事業

在宅の知的障害者を支えるための支援として、短期間、施設入所支援と生活介護を一体的に捉えて、利用者が安心して利用できるよう受け入れました。

利用の主な理由としては、介護者の介護疲れや土・日曜日の仕事のためでした。

(5) 日中一時支援事業

近隣の市町と契約し、日中の一時利用を生活介護事業に準じて受け入れています。

平日は、他の通所事業所を利用し、土・日曜日のみの定期的な利用や月1回程度の単発な利用などです。

2. 健康管理・感染症対策

(1) 利用者の日常の健康状態の把握に重点を置き、毎日の健康チェック、口腔ケア、嚥嚥医や協力医療機関との連携、各種健康診断等の実施により疾病の早期発見・早期治療に努めました。

(2) 感染対策マニュアルの徹底により、ノロウイルスによる感染症やインフルエンザ等の感染症の未然防止の対策強化を図り、利用者の安全の確保に努めました。その甲斐あって、令和元年度は罹患者なく過ごすことができました。

3. 食 事

(1) 利用者の健康維持増進を図りながら、季節の行事や季節感のある楽しく豊かな食事の提供に努めました。嗜好調査等を実施するとともに、利用者の要望を献立づくりに反映しました。昨年度に引き続き、栄養ケアマネジメント等に取り組んでいます。

(2) 利用者の重度化・加齢化に対応するため、利用者の咀嚼力、嚥下状態等の摂食状況を把握し、利用者個々の状態に応じた形態の食事を提供しています。また、歯科医との連携のもと、利用者が、食事を楽しめる生活を維持できるよう取り組んでいます。

4. 事故発生の防止と安全対策

(1) 利用者の事故防止を未然防止すると共に発生時には迅速に対応しました。事故報告やヒヤリ・ハット等から発生内容・頻度・時期的などの傾向を検証分析し、事故の再発防止に努めていきます。令和元年度は利用者の転倒等による事故が3件ありました。

(2) 防災訓練を定期的実施し、防災意識の高揚に努めています。毎年8月に実施している夜間総合防災訓練では、九区協力会の方に避難誘導の協力を得ています。

(3) 利用者所有の金銭等の出納については、「利用者所有の金銭等取扱要領」により現金・通帳・印鑑等の適正な保管管理に努めました。

5. 権利擁護

利用者の権利擁護を図るために職員倫理綱領を遵守し、プライバシーの保護に努めるとともに、利用者の権利擁護、虐待防止の推進及び成年後見制度の周知と利用の推進に努めました。成年後見制度を利用している方は10名です。

6. 身体拘束の禁止

「身体的拘束等禁止及び利用者の虐待防止に関する取扱要綱」を遵守し、利用者を行動制限しない支援に努めました。

7. 個人情報の保護

業務上知り得た利用者の個人情報は、法人が定める規程及び関係法令に基づいて処理し、利用者並びに家族から同意を得たもの以外は、他に提供したり、漏らさないよう周知徹底に努めました。

8. 苦情解決

家族及び利用者からの苦情・要望については、真摯に受け止め、迅速に対応し、より良い支援の提供と信頼の向上に努めました。その結果、ほとんど要望の段階で処理・解決することができました。

9. 家族との連携

- (1) 家族との連携の強化を図るため、利用者の日頃の生活状況や支援状況等について報告するとともに、個別面談において要望や意見を伺うなど、共通理解を深めることによって、家族と施設が協力して利用者を支える体制づくりに努めました。
- (2) 父兄会との合同行事（花見・夏祭り・芋煮会）の実施や帰省、らふらんすだより等の発行、家族の面会を通して交流を図りました。

10. 地域交流

- (1) 利用者の地域での買い物や理美容等の外出支援に努め、地域の方々と交流することによって、知的障害者の方への理解が深まるよう努めました。
- (2) 東北文教大学短期大学部・羽陽学園短期大学等から、保育士の資格に必要な施設での実習を積極的に受け入れました。

11. 職員の資質向上

- (1) 外部研修への派遣や職場内研修を実施し、多様な福祉ニーズに対応できるよう専門知識や技能の研鑽に努めました。
- (2) 職員倫理綱領の遵守を常に心がけ、権利侵害のない利用者主体の支援の提供に努めました。

障害者入所施設

1. 年度別利用者の状況

年 度	入所者数			退所者数			退 所						内 入 院			死 亡			年 度 末 現 員		
	男	女	計	男	女	計	家 庭 復 帰			他 施 設 転 籍			男	女	計	男	女	計	男	女	計
							男	女	計	男	女	計									
9	17	13	30																17	13	30
10																			17	13	30
11																			17	13	30
12		1	1		1	1											1	1	17	13	30
13																			17	13	30
14																			17	13	30
15																			17	13	30
16																			17	13	30
17		1	1		1	1							1		1				17	13	30
18		1	1																17	14	31
19																			17	14	31
20	1		1	1		1							1		1				17	14	31
21	1		1	1		1							1		1				17	14	31
22	1		1	2		2							2		2				16	14	30
23	1	1	2		2	2		1	1					1	1				17	13	30
24	2	1	3	3		3				1		1	1		1	1		1	16	14	30
25	1		1	1		1										1		1	16	14	30
26	1		1	1		1				1		1							16	14	30
27	1	2	3	1	2	3				1	2	3							16	14	30
28																			16	14	30
29																			16	14	30
30	1		1	1		1				1									16	14	30
令和元	1		1	1		1				1									16	14	30
合 計	28	20	48	12	6	18	1	1	1	5	2	5	5	2	7	2	1	3			

2. 入所前住所別利用者数

(令和2.3.31現在)

	寒河江市	朝日町	大江町	河北町	西川町	山辺町	天童市	南陽市	白鷹町	東根市	計
男	5	2		1	3	3	1			1	16
女	5	2	2	2			1	1	1		14
計	10	4	2	3	3	3	2	1	1	1	30

3. 年齢段階別利用者数

(令和2.3.31現在)

	～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上	計	平均年齢
男	1		1	1	5	2	2	4				16	45.0歳
女				1	2		4	2	5			14	53.0歳
計	1		1	2	7	2	6	6	5			30	49.0歳

4. 利用期間別利用者数

(令和2.3.31現在)

区分	1年未満	3年未満	5年未満	7年未満	10年未満	15年未満	20年以上	計
男	1	1		2	3	1	8	16
女			2		2	1	9	14
計	1	1	2	2	5	2	17	30

5. 障害程度区分別利用者数

(令和2.3.31現在)

区分	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	計
男				8	3	5	16
女			1	3	6	4	14
計			1	11	9	9	30

6. 生活介護・短期入所及び日中一時支援の利用状況（延べ人数）

（令和2.3.31現在）

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
生活介護 のみ	7	8	8	7	8	8	9	9	8	8	8	6	94
小計	7	8	8	7	8	8	9	9	8	8	8	6	94
短期入所	28	24	21	23	18	24	43	30	26	17	15	15	284
	7	4	4	7	2	10	3	5	2	6	9	6	65
小計	35	28	25	30	20	34	46	35	28	23	24	21	349
日中一時	7	11	10	9	10	10	11	10	9	8	10	8	113
	20	19	20	22	17	19	21	20	18	19	18	20	233
小計	27	30	30	31	27	29	32	30	27	27	28	28	346

7. 利用者の身体障害の状況

（令和2.3.31現在）

区分	視覚障害	聴覚障害	平衡感覚 器障害	音声・言語 阻害機能障害	身体障害			計
					上肢	下肢	体幹	運動機能
身体障害のある 利用者数	1			1	4	1	1	1
うち身障手帳の 所持者	1			1	4	1	1	1

8. 診療状況 (障害入所)

(令和2.3.31現在)

診療科目	内 訳	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
内 科	入 院													
	通 院	3	3	1	3	4	5	4	3	3	6	3	2	40
	施設内													
精 神 科 (てんかんを含む)	入 院												1	1
	通 院	7	7	11	2	7	7	7	8	7	7	8	7	85
	施設内	16	15	17	15	16	17	16	16	15	15	14	16	188
皮膚科	入 院													
	通 院	2	2	5	3	4	2	1	3	4	4	3	2	35
	施設内													
外 科	入 院													
	通 院									1				1
	施設内													
整形外科	入 院													
	通 院	1	1		1	1	1	2	1	2	1	1	1	13
	施設内													
歯 科	入 院													
	通 院	11	9	10	7	4	4	7	5	8	6	3	6	80
	施設内	28	26	29	38	19	34	42	30	37	17	26	19	345
その他	入 院													
	通 院			9	7	1	1			2		1		21
	施設内													
合 計	入 院												1	1
	通 院	24	22	36	23	21	20	21	20	27	24	19	18	275
	施設内	44	41	46	53	35	51	58	46	52	32	40	35	533

8. 障害者通所事業所

I 概 況

障害者総合支援法に基づき、就労継続支援 B 型事業所として、利用者に生産活動の機会を提供しています。就労に必要な知識や能力を向上させるため、利用者本人の障害特性・心身の状況・生活環境を把握したうえで、個別支援計画に基づく支援を行なっています。何よりも本人の意思決定を尊重し権利擁護に努めながら「働く」喜びと他者から必要とされる誇りや存在感を得る機会の場として、サービスを提供できるよう努めました。

利用者状況は、新年度 4 月当初定員 20 名でスタートしましたが、心身の状況、家庭の事情等で年度途中から利用者数が減り最終的に一日平均利用者数は 18.2 名でした。

生産活動は、目標工賃達成指導員を中心に工賃向上計画を策定し、製品の価格の見直しや事業内容を検討しながら作業効率や利用者支援について見直した結果、昨年度に引き続き、安定した収入を得ることができました。

今後も地域社会を支える事業所の在り方・責任を真摯に受け止め、利用者が安全に事業所を利用し地域でいきいきと生活ができるように、他職種と連携しながら支援力の向上に努めていきます。

II 事 業 内 容

1. 支援サービス計画の作成と実施

(1) 個別支援計画

サービス等利用計画書における総合的な援助方針等を踏まえ、利用者の自己選択・自己決定を尊重し、利用者個々のニーズ、障害特性、社会生活能力、心身の状況等の把握に基づいた個別支援計画を作成し、家族及び利用者の同意を得ながら、PDCA サイクルによる支援とその継続によって本人のニーズに適合した質の高いサービスの提供に努めました。

(2) 生産活動支援

利用者個々のニーズ、障害特性や作業適性に応じた生産活動を提供し、本人の作業能力を引きだすとともに、生産活動の喜びや作業態度の育成と向上を促すよう支援しました。

(3) 就労支援

就労支援を推進するため、就労に必要な基本的な規則、報告や連絡、作業態度、社会生活能力等の就労適応能力の向上を図り、就労への意欲を引き出すよう支援しましたが、就労に繋げることができませんでした。

(4) 生活支援

生活の質の向上を目指し、体験活動やクラブ活動を通して、育成を図るとともに生活に潤

いが持てるように努めました。その際、利用者自らが自分の意志による本人活動の場として活動できるように支援しました。

2. 健康管理・感染症対策

各種健康診断の実施による疾病の早期発見・早期治療を図るとともに、疾病予防・健康の維持増進等の健康管理に努めました。

また、感染対策マニュアルの徹底と作業環境を整える等、感染症の予防に努めています。残念ながら、1名がインフルエンザに罹患しました。しかし、他の利用者への感染拡大を防ぐことができました。

現在、新型コロナウイルス感染症が世界中で猛威を振るい、県内でも徐々に感染者が増えている状況を踏まえ、厚生労働省から出されている感染予防策などを参考に取り組んでいます。

また、安全管理委員会を通しその対策や情報を共有しながら支援員一人ひとりが危機意識を持って対応しています。

3. 食事提供

利用者の健康や年齢・嗜好・栄養に配慮しながら、一日の楽しみでもある食事に行事食や選択食を取り入れ、潤いと満足できる食事の提供に努めました。また、バランスの良い食事の提供により偏りがちな食事の改善を図るとともに、食事のマナーに心掛けるよう支援しました。

4. 事故防止と安全対策

(1) 管理員と連携して、建物・機械設備・備品等が安全に使用できるように定期的な点検と保守管理を実施するとともに、日常的な清掃及び業者による定期的な清掃により、衛生的で快適な作業場の確保に努めました。

(2) 利用者の事故防止のため、職員一人ひとりが危機管理意識を持つように心がけました。しかし、利用者の情緒不安定によるトラブルや不注意により怪我をする利用者がいたため、ヒヤリ・ハットや事故の原因を検証し再発防止に努めました。

(3) 年間非常災害対策計画により水害・火災・地震を想定した防災訓練を年5回行ない、その都度検証し、課題の改善に努めました。

(4) 金銭の不祥事を未然に防止するため、現金・印鑑等は厳重かつ適正に保管し、売上金は速やかに処理するよう努めました。

5. 個人情報の保護

利用者に関する業務上知り得た情報は、法人が定める規程及び関係法令に基づき、守秘義務に努めました。

6. 苦情解決

家庭及び利用者からの苦情や要望については、その都度、苦情解決会議を開催し、苦情内容を真摯に受け止め、適切かつ速やかな解決・改善に向けて、原因究明と再発防止、信頼の向上に努めました。

7. 家族との連携

- (1) 連絡帳を活用して利用者の日々の支援状況や体調の変化を伝え、情報の共有と連絡調整により、利用者の支援が円滑に行なわれるよう努めました。
- (2) 家族会と合同の行事に参加することによって、家族とのコミュニケーションを図り、良好な関係を構築するよう努めました。また、機関紙の発行により普段の作業の様子等を家族に知らせるよう努めました。

8. 地域生活支援事業

地域生活支援事業（日中一時支援事業）として、在宅の知的障害者やその家族の生活環境を支えるよう努めました。

9. 職員の資質の向上

外部研修への職員派遣及び施設内研修の実施により、職員の専門的な支援技術の向上や知識の習得に努めました。また、生活安全委員会を通し職員倫理綱領の遵守を常に心がけ、権利侵害のない利用者主体の支援に努めました。

障害者通所事業所

1. 年度別利用者状況

年度	入所者数			退所者数			退 所 内 訳										年度末現員			
	男	女	計	男	女	計	家庭復帰			就 職		他施設転籍		入 院		その他		男	女	計
							男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女			
9	8	4	12															8	4	12
10	3	2	5															11	6	17
11	4		4	2		2						2						13	6	19
12	2	1	3	2		2	1		1			1						13	7	20
13	1	1	2	1	1	2	1	1	2									13	7	20
14																		13	7	20
15																		13	7	20
16																		13	7	20
17																		13	7	20
18	1		1	1		1	1		1									13	7	20
19	1	2	3	1	1	2			1	1	2							13	8	21
20	1		1		1	1		1	1									14	7	21
21	1		1															15	7	22
22		1	1															15	8	23
23	2		2															17	8	25
24	1		1	1		1	1		1									17	8	25
25				1		1			1		1							16	8	24
26		1	1	1		1	1		1									15	9	24
27	2		2		2	2		1	1			1	1					17	7	24
28				2		2	1		1				1					15	7	22
29	1		1	2		2	1		1			1						13	7	20
30		1	1	1		1						1						12	8	20
令和元				1		1										1		1	11	8
合計	28	13	41	16	5	21	7	3	10	2	1	3	6	1	7		1	1	1	1

2. 住所別利用者数 (令和2年3.31現在)

	寒河江市	朝日町	大江町	河北町	西川町	計
男	2	2	3	3	1	11
女	3	2	3			8
計	5	4	6	3	1	19

3. 年齢別利用者数 (令和2年3.31現在)

	～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55歳以上	計	平均年齢
男	1	2		5	1		2		11	38歳2か月
女	1		1	1	1	2	2		8	42歳
合計	2	2	1	6	2	2	4		19	39歳10か月

4. 障害支援区分別利用者数 (令和2年3.31現在)

区分	1	2	3	4	5	6	非該当	合計
男	1	2	6	1	2			12
女		1	4				2	7
合計	1	3	10	1	2		2	19

5. 月別利用状況 (延べ)

(開所日数)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	平均利用者数
	20日	19日	20日	22日	18日	19日	21日	20日	20日	19日	18日	21日	237日	
男	228	214	235	258	210	220	245	234	228	215	183	222	2,692	11.4人
女	143	134	146	160	110	130	145	138	138	129	118	138	1,629	6.8人
小計	371	348	381	418	320	350	390	372	366	344	301	360	4,321	18.2人
日中一時利用者数	16		1	1	1	1		1	1	1	1	1	25	0.1人
合計利用者数	387	348	382	419	321	351	390	373	367	345	302	361	4,346	18.3人

障害通所 (定員20名) / 日中一時利用者 (定員3名程度)

(令和2年3.31現在)

6. 障害者通所事業所収入実績 (単位：円)

	花卉園芸	縫製	受託作業	その他	計
4月	8,400	169,150	16,200		193,750
5月	496,290	154,750	15,300		666,340
6月	551,820	335,950	10,800		898,570
7月	620,980	294,190	13,500		928,670
8月	217,926	445,000	14,400		677,326
9月	48,370	241,550	15,300		305,220
10月	214,520	339,500	16,200		570,220
11月	218,976	214,700	16,200		449,876
12月	560,010	350,250	30,794		941,054
1月	127,800	280,800	12,600	52,047	473,247
2月	78,810	157,150	9,900		245,860
3月	40,090	188,450	9,000		237,540
合 計	3,183,992	3,171,440	180,194	52,047	6,587,673

7. 障害者通所事業工賃支払い実績 (月額) (単位：円/月)

月	利用者数	支払額	平均支払額	摘 要
4月	20	158,610	7,931	
5月	20	150,620	7,531	
6月	20	160,710	8,036	
7月	20	175,000	8,750	
8月	20	137,790	6,890	
9月	20	145,990	7,300	
10月	20	161,970	8,099	
11月	20	153,490	7,675	
12月	20	152,230	7,612	
1月	20	141,020	7,051	
2月	19	122,780	6,462	
3月	19	1,025,760	53,987	年度末手当支給を含む
合 計		2,685,970	11,286	

※ 日中一時支援利用者分は含まず

9. 居宅介護事業所

I 概 況

利用者が居宅において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、当該利用者の身体その他の状況及びその置かれている環境に応じて、居宅において排泄及び食事等の介護、調理、洗濯及び清掃等の家事並びに生活等に関する相談及び助言その他の生活全般にわたる援助を行いました。また、重度の肢体不自由者又は重度の知的障害若しくは精神障害により行動上著しい困難を有する障害者であって、常時介護を要する方に対し、居宅において居宅介護同様のサービスの提供を行いました。外出時における移動中の介護並びに生活等に関する相談及び助言その他の生活全般にわたる援助を適切かつ効果的に行いました。また、事業の実施にあたっては、関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めました。

II 事 業 内 容

1. 居 宅 介 護

(1) 身体介護

居宅サービス計画等に基づき、居宅において行う入浴、排泄及び食事等の介護を行いました。

(2) 家事援助

居宅サービス計画等に基づき、居宅において行う調理、洗濯及び掃除等の家事を行いました。

2. 重度訪問介護

(1) 身体介護

居宅サービス計画等に基づき、居宅において行う入浴、排泄及び食事等の介護を行いました。

(2) 家事援助

居宅サービス計画等に基づき、居宅において行う調理、洗濯及び掃除等の家事を行いました。

3. 衛 生 管 理

感染対策マニュアルの徹底により、ノロウイルスによる感染性胃腸炎やインフルエンザ等の感染症の未然防止を図るとともに、感染症の発生時においては予防対策の強化を図り、利用者への感染拡大の防止に努めました。また、新型コロナウイルス対策とし、手洗い、マスク着用、出勤前に体温を測定するなど予防に努めました。

4. 事故防止と安全対策

利用者の事故等の未然防止のための研修を実施しました。また、災害や事故、利用者の急変時には適切に対応するとともに、事故報告やヒヤリ・ハット等の原因や発生状況等の検証分析と防止対策により再発防止に努めました。年間を通して事故の等の報告はありませんでした。

5. 権利擁護と虐待防止

利用者が自立した生活が送られるよう、職員倫理綱領を遵守し、人権の尊重、プライバシーの保護、虐待防止を推進するとともに、障害を理由とする差別を禁止した支援に努めました。

6. 個人情報の保護

利用者及び家族に関する業務上知り得た個人情報は、法人が定める規程及び関係法令に基づいて処理し、利用者及び家族から同意を得たもの以外は他に提供しません。また、漏らすことのないよう周知徹底しました。

7. 苦情解決

利用者や家族からの苦情・要望については、真摯に受け止め迅速に対応し、より良い支援の提供と信頼の向上に努めました。

8. 障害福祉サービス事業者等及び家族との連携

市町村、他の障害福祉サービス事業者等との連絡を密にしながら、より利用者の支援状況を把握し、家族との共通理解と連携の強化に努めました。

9. 職員の資質の向上

職場内研修を実施し、多様な福祉ニーズに対応できるよう専門知識や技能の研鑽に努めました。

訪問介護事業所(障害)述人数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
事業対象者													
男	34	30	42	39	39	38	48	32	44	38	36	40	460
女													
合計	34	30	42	39	39	38	48	32	44	38	36	40	460

10. 特定相談支援事業所

I 概 況

令和元年度は、より丁寧で充実した相談支援の実施を念頭に、基本相談支援と計画相談支援を実施しました。計画相談支援ではアセスメントを通し、心身状況やその置かれている環境等を十分に把握した上でサービス等利用計画を作成しました。また、平成 30 年度障害福祉サービス等報酬改正により継続サービス利用支援の実施期間が見直され、それに伴い、サービス等利用計画が適切に実施されているかをきめ細やかにモニタリングすることが可能になりました。

一方、山形県自立支援協議会相談支援部会など専門性の高い研修に参加することにより、相談支援における資質の向上を目指し、研鑽を積みました。また、西村山地域自立支援協議会相談支援部会では身近な課題を協議し、情報の共有に努めました。

西村山地域自立支援協議会では、生活拠点等の整備のため関係機関と連携をとりグループワークを行うことで知識を深め緊急時の対応について検討し、令和 3 年 4 月の開所を目指しました。

II 事 業 内 容

1. 基本相談支援

障害者及び家族からの相談に応じ、相談者の日常生活を総合的に支援する観点から助言を行いました。また、その際必要に応じて障害福祉サービス等に関する内容、事業所、料金等についての情報提供などを行いました。

2. 計画相談支援

サービス等利用計画の作成に当たり、利用者及び家族への訪問、または来所面談を行い、アセスメントを実施した上で、解決すべき課題、ニーズの把握に努め、サービス等利用計画の作成を行い、一定期間ごとにモニタリングを行いました。

3. サービス等利用計画の作成

(1) アセスメントに基づき、利用者の意向、総合的な支援の方針、生活全般の解決すべき課題、提供されるサービス等の目標及び達成時期、サービスの種類、内容、量を記載したサービス等利用計画案を作成しました。

- (2) サービス等利用計画案に位置づけた福祉サービス等の担当者を招集してサービス担当者会議を開催し、計画案の内容を説明するとともに、担当者から専門的な見地からの意見を求めました。
- (3) 担当者からの意見を踏まえたサービス等利用計画について、利用者及び家族に対して説明を行い、文書により同意を得たうえで利用者及びサービス等の担当者に交付しました。

4. モニタリングの実施

- (1) モニタリングに当たっては、利用者及び家族、福祉サービス等の担当者との連絡を継続的に行い、サービス等利用計画に基づくサービスの利用状況を把握し、経過を記録しました。
- (2) モニタリングの結果に基づき、必要に応じて計画の変更、関係者との連絡調整、その他の便宜の提供を行いました。

5. 苦情解決

- (1) 提供した支援内容に対する利用者及び家族からの苦情申し立てがあった場合は、真摯に受け止め迅速かつ誠実に対応するよう努めました。
- (2) 苦情申し出があった場合は、サービス担当者会議でその内容を報告し、適切な対策を講じることとし、より良いサービスの提供と信頼性の向上に努めました。

6. 個人情報の保護

利用者及び家族に関する業務上知り得た個人情報は、利用者及び家族から同意を得たものの以外はこれを他に提供しないこと、また、外部に漏らさぬことを徹底しました。

特定相談支援事業所

月別支援計画作成状況

(令和元年度)

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
入 所	4	3	7	3	1	8	6	5	7	1	2	13	60
通 所	3	4	6	5	6	5	8	5	5	5	7	3	62
その他	1	1	3	3	3	7	4	3	2	3	3	6	39
計	8	8	16	11	10	20	18	13	14	9	12	22	161

11. 食 事 提 供

I 概 要

利用者の健康と嗜好を考え、バランスの取れた献立作成を基本に、栄養状態、摂食状況を考慮して、粥食・刻み食・軟菜食・ミキサー食といった個人に合った食事形態で提供しました。

また、季節感のある食事及び利用者の楽しみとなるような行事食や選択食を提供するとともに、適時・適温の食事サービスに努めました。なお、療養食については嘱託医師からの食事箋に基づいて、医務部門・介護部門・支援部門との連携を図りながら実施しました。

II 事 業 内 容

1. 特別養護老人ホーム

各職種間で利用者の摂食状況について情報を共有しながら、利用者個人の栄養状態や身体状況、摂取能力に合わせた食事内容・食事形態での提供に努めました。さらに、利用者の健康状態の維持・改善を図るため、多職種が連携して栄養ケアマネジメントを実施しました。また、できる限り離床していただき、食事環境の工夫により自分で食べることができるよう努めました。

2. 老人デイサービス事業所

利用者の方がデイサービスの利用日を心待ちにされるよう、普段の食事の提供とともに、季節を感じていただけるような行事食やお菓子を毎月1週間にわたって提供しました。

3. ケアハウス

季節感のある食事を提供するとともに、入居者の摂取状況や疾病、嗜好等を個別に把握し、利用者個人の状況に合わせた食事の提供に努めました。また、嗜好調査を実施し、利用者の食事への希望、要望を反映できるよう努めました。

4. 障害者入所施設

嗜好・年齢・障害の特性に配慮するとともに、季節感のあるバランスのとれた豊かな食事の提供に努めました。また、サービス管理責任者、看護師、支援員と連携しながら栄養ケアマネジメントを行ない、利用者個々の状況に応じた食事を提供しました。

5. 障害者通所事業所

利用者の健康維持に配慮するとともに、嗜好に合わせた食事の提供に努めました。また、利用者の楽しみとなるよう、季節の行事食や月に1度の自ら選択できる選択食を実施しました。

食事サービスの状況

1. 入所施設における食事介助等の状況 (令和2.3.31現在)

区 分	自立摂取	一部介助	全面介助	計
特 養	43	20	15	78
障害者入所施設	24	4	1	29
合 計	67	24	16	107

(備考) 人数は欠食中及び入院中の利用者を含まない。

2. 入所・入居施設における食事形態 (令和2.3.31現在)

区 分	特 養	障害者入所施設	ケアハウス
主 食	ご 飯	16	21
	全 粥	49	8
	5分粥		
	ミキサー粥	12	
	重 湯	1	
	経管(胃瘻)	2	
副 食	常 食	15	16
	軟 菜 食	11	
	きざみ(大)	18	11
	きざみ(小)	18	2
	ミキサー食	16	
	経管(胃瘻)	2	

(備考) 人数は欠食中及び入院中の利用者を含まない。

3. 入所・入居における平均栄養給与量 (令和元年度)

区 分	エネルギー (kcal)	たんぱく質 (g)	脂 質 (g)	カルシウム (mg)	ビタミンC (mg)	食 塩 (g)
特 養	1,540	61.4	38.2	621	135	7.2
障害者入所施設	1,945	71.3	45.7	670	159	7.8
ケアハウス	1,623	65.0	41.9	634	161	8.5

4. お楽しみ食事いろいろ (令和元年度)

特別養護老人ホーム	選択食、誕生会、お花見、母の日、父の日、夏祭り、敬老会 忘年会、おせち、節 分、ひな祭り、ほか
老人デイサービス 事 業 所	お楽しみ献立、選択食、季節のお菓子、ほか
ケアハウス	選択食、誕生会、笹巻づくり、夏祭り、敬老会、クリスマス会 忘年会、年越し、おせち、節 分、ひな祭り、ほか
障害者入所施設 障害者通所事業所	選択食、誕生会、お花見、クリスマス会、年越し、おせち 新年会、節 分、ひな祭り、ほか

12. 職 員 研 修

全 体 研 修

法人全体としての令和元年度（平成31年度）職場内研修を次のとおり実施しました。

研 修 の 内 容

実 施 日	研 修 内 容	講 師	受講者数
令和元年7月24日（水） 14：00～15：00	介護保険制度について	大江町健康福祉課 係長 京谷 幸子 氏 係長 戸村 龍馬 氏	29名
令和元年9月18日（水） 14：00～15：00	介護職のための接遇マナー	ニチイ学館山形 遠藤 美恵子 氏	28名
令和元年11月20（水） 14：00～15：00	ZUMBA体操	ミラフィット山形 庄司 千晴 氏	25名
令和2年1月22日（水） ① 14：00～14：50 ② 15：00～15：50	「心肺蘇生法」 いざ、その時のために	西村山広域行政事務 組合消防署大江分署	37名

1. 「介護保険制度について」

介護保険制度の概要や理念をわかりやすく説明していただいた。また、介護保険における大江町の現状と課題を知ることができた。

介護予防については、大江町における様々な取り組みの紹介があり、理解を深める良い機会となった。

2. 「介護職のための接遇マナー」

利用者や利用者家族に対する接遇について、改めて考えさせられる研修内容であった。介護技術だけでなく、コミュニケーション能力やホスピタリティ（おもてなしの気持ち）が大切であるということを再認識させられる良い研修であった。

3. 「ZUMBA体操」

「ZUMBA」は、ほとんどの職員が初めて耳にする名前であり、ラテンのリズムに乗せた動きも初体験であったが、時間がたつにつれて慣れてきたこともあるのか、皆楽しみながら動くことができた。心も体もリフレッシュされた時間であった。

4. 「心肺蘇生法」

今回は、講義も交えた約1時間の実技講習であった。（2回に分けて実施）初めて参加の職員もあり、何回か経験のある職員もいたが、改めて心肺蘇生法やAEDの操作方法等について再確認することができた。「いざ、その時のために」実践できるような知識と心構えが大切であることを再認識した研修であった。